

(案)

第2期
射水市まち・ひと・しごと創生
総合戦略

～選ばれるまち快適安心居住都市 いみず～

令和2年3月

令和4年3月改訂

射 水 市

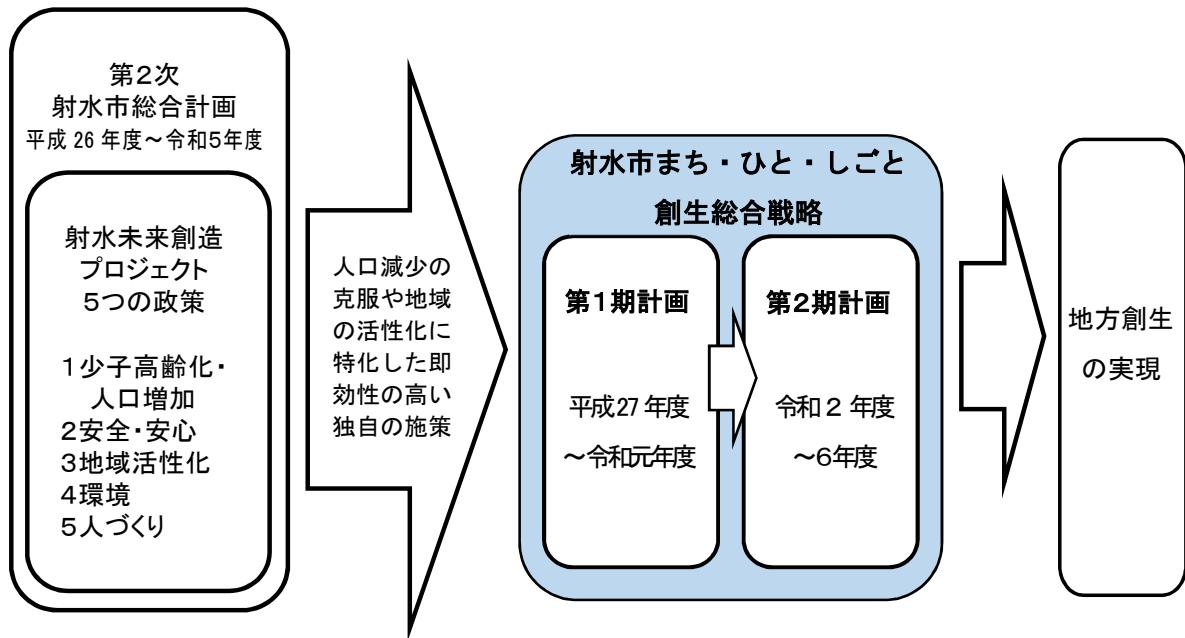
目次

I	総合戦略について	1
1	総合戦略の位置づけ・役割	1
2	推進・検証体制	1
3	第2期総合戦略の計画期間	2
II	第2期総合戦略策定に当たっての基本的な視点	3
1	国の方針	3
2	新たな視点への対応	4
(1)	地方へのひと・資金の流れを強化する	4
(2)	新しい時代の流れを力にする	4
(3)	人材を育て活かす	4
(4)	民間と協働する	5
(5)	誰もが活躍できる地域社会をつくる	5
(6)	地域経営の視点で取り組む	5
3	本市の強み・特徴の最大活用	6
(1)	地理的特性	6
(2)	高等教育機関の集積	7
(3)	コンパクトな市域	8
(4)	地価	9
(5)	子育て支援	9
(6)	生活利便施設（医療・商業）の立地	10
(7)	産業集積	11
(8)	港湾施設と臨海工業地帯	13
(9)	交流人口	13
4	本市の特徴からみた戦略全体の方向性	14
(1)	交通と住まいが快適なまち	14
(2)	子育てと学びの希望がかなえられるまち	14
(3)	高等教育機関と共に歩むまち	15
(4)	人口減少に対応したまちのリノベーション	15
(5)	とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組強化	15
5	戦略実行に当たっての視点	16
(1)	まち・ひと・しごとの好循環の確立	16
(2)	市民や産官学金労言士が連携した施策の実行	16
(3)	国の政策5原則を踏まえた施策の推進	16
6	第1期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証	17
III	基本目標	19
IV	具体的な施策と重要業績評価指標	20

基本目標 1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり	20
1 施策の基本的方向	20
2 具体的な施策とKPI（重要業績評価指標）	20
(1) 結婚・出産・子育てなどの支援	20
(2) 学びの環境づくり	22
基本目標 2 地域のしごとづくり	24
1 施策の基本的方向	24
2 具体的な施策とKPI（重要業績評価指標）	24
(1) 地域産業活性化、新産業の展開	24
(2) 安心して働ける雇用環境の整備	26
基本目標 3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり	27
1 施策の基本的方向	27
2 具体的な施策とKPI（重要業績評価指標）	28
(1) 移住・定住への支援	28
(2) 人を呼び込む仕組みづくり	29
(3) 快適な交通環境の整備	30
(4) 高等教育機関等と連携した若者定着促進	31
基本目標 4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり	32
1 施策の基本的方向	32
2 具体的な施策とKPI（重要業績評価指標）	33
(1) 安全・安心で持続可能な暮らしの創造	33
(2) 誰もが活躍できるコミュニティづくり	34
(3) 行政の効率化、連携強化の推進	36

I 総合戦略について

1 総合戦略の位置づけ・役割



2 推進・検証体制

第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）は、第1期総合戦略の検証や、議会をはじめ、市民、産業、大学、行政、金融、労働、報道など、幅広い各層の意見を踏まえ策定するものである。同時に、施策の効果を検証し、改善を図っていくために、以下のとおりP D C Aサイクル¹と、推進・検証のできる体制を整備する。

(1) P D C Aサイクルでの進行管理

第2期総合戦略の施策については、第1期総合戦略と同様、K P I²（重要業績評価指標）を設定し、毎年度、外部評価委員会である射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会において、効果検証・事業改善を行う。また、必要に応じて見直しを行う。

¹ P D C Aサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法

² K P I（key Performance Indicator）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

(2) 国・県の施策との連携

地方創生に取り組むに当たっては、財源の確保はもとより、より効果的な施策を展開するため、国・県と連携しながら進める。

3 第2期総合戦略の計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年とする。

なお、令和5年度までを計画期間としている第2次射水市総合計画と第2期総合戦略との整合性を図るため、計画期間については柔軟に対応するものとする。

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
第2期総合戦略					
令和2年3月策定					

※PDCAサイクルで必要に応じて見直しを行う。

II 第2期総合戦略策定に当たっての基本的な視点

1 国の方針

国においては令和元年6月21日に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を閣議決定し、その内容を踏まえた第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し令和元年12月20日に閣議決定している。

第1期（2015年度～2019年度）の地方創生の取組の検証等を踏まえ、国が示す第2期（2020年度～2024年度）の方向性については、以下のとおりである。

1 地方創生の目指すべき将来

人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、地方の魅力をはぐくみ、ひとが集う地域を構築することを目指す。さらに、地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環の実現を図り、人口減少に適応した地域をつくる。

東京圏についても、人口の一極集中を是正しつつ、グローバル競争におけるプレゼンスを高めていく。

これらを通じて、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指す。

2 検証を踏まえた方向性

第1期の検証を踏まえ、次について基本的枠組みを維持しつつ必要な見直しを実施する。

（1）4つの基本目標

- ・現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しいひとの流れをつくる」及び「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、その取組の強化を行う。
- ・転出入均衡に向け、あらゆる施策を総動員していく。
- ・少子化対策に加え、誰もが活躍できる地域社会の構築も重要な柱として加える方向で、基本目標の検討を行う。

（2）「まち」「ひと」「しごと」の好循環

- ・地域資源を活かした「しごと」をつくり、地方の「平均所得の向上」を実現すること。加えて、地域の特性に応じて、「しごと」起点と合わせ、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行うことが重要。

（3）5つの政策原則

- ・「連携」の位置付けをより明確化していく。また、地域住民の巻き込みを含めた産官学金労言士をはじめとする多様な関係者との連携、政策間連携、地域間連携を進める。

（4）情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）

3 第2期における新たな視点

第2期（5年間）において、次の新たな視点で施策を推進する。

（1）地方へのひと・資金の流れを強化する（関係人口等）

- (2) 新しい時代の流れを力にする (Society 5.0 の実現等)
- (3) 人材を育て活かす (人材の掘り起こし、育成等)
- (4) 民間と協働する (地域の担い手、企業)
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる (女性、高齢者、外国人等)
- (6) 地域経営の視点で取り組む (ストック活用、マネジメント等)

2 新たな視点への対応

「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において新たな視点が提示されており、本市の特性に応じた適切な対応が求められる。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ① 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出
 - ・地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出に取り組む。
 - ・実施に当たっては、個人の主体的な活動に加えて、民間における取組を後押しする環境整備のための仕組みや、地方公共団体等との連携を深める仕組みを検討する。
- ② 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ① Society 5.0³の実現に向けた技術の活用
 - ・未来技術をまち・ひと・しごと創生の横断分野として位置付け、これを強力に推進していく。
- ② SDGs⁴を原動力とした地方創生
 - ・多様なステークホルダーの連携による地方創生SDGsに向けた「自律的好循環」の形成を進めていく。
- ③ 「地方から世界へ」
 - ・地方が世界と直接結びつく機会が増大しており、「地方から世界へ」という観点も持った上で、地方創生を実現していく。

(3) 人材を育て活かす

- 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

³ Society5.0：仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会を指すもので、国により日本が目指すべき未来社会の姿として提唱されている。

⁴ SDGs：2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標

- ・人材の掘り起こしや育成、活躍を地方創生の重要な柱として位置付け、取組を強化する。

(4) 民間と協働する

- 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携

- ・地方公共団体を主体とする取組に加え、民間の主体的な取組とも連携を強化することにより、地方創生を充実・強化する。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- 女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

- ・一人ひとりが、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それが生きがいを感じながら暮らすことができる地域社会を実現する。
- ・共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合うコミュニティを形成する。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

- ・地域経済を牽引する企業の競争力強化や中小企業の生産性向上、ストック活用⁵・マネジメント強化、地域内のエネルギー・循環資源等の利活用推進など、サービスの生産性向上や投資の効率化に向けた多様な取組を進める。

⁵ ストック活用：既存の建物をできるだけ長く有効に使用すること。

3 本市の強み・特徴の最大活用

本市には、以下のような特徴がある。第2期総合戦略においても、引き続き強みを一層伸ばし、最大限活用する視点が重要である。同時に弱みを克服し強みに変えていくことも必要である。

【強み】

- 富山市、高岡市の中間に位置し、多様な幹線交通網がある。
- 高等教育機関が集積し、若い世代のまちづくり参画や高度な情報・知見等が得やすい。
- 人口がコンパクトに集積しており、住みよい環境が形成されている。
- 地価は隣接の富山市、高岡市に比べて安く、住宅供給のポテンシャルが高い。
- 子育て支援が充実しており、子育てしやすいまちとして周知されている。
- 産業集積が高く、とりわけ製造業、運輸業において、市外から多くの通勤者が流入している。
- 国際拠点港湾及び総合的拠点港に指定されている伏木富山港新湊地区（富山新港）は、後背地に日本海側有数の企業集積を誇る臨海工業地帯を擁し、環日本海圏の交易拠点として国際的なヒト、モノが集まり取引がなされている。
- 海王丸パークや太閤山ランドは、県内有数のレクリエーション施設であり、近隣から子育て世代を中心に多くの交流人口を集客している。

【弱み】

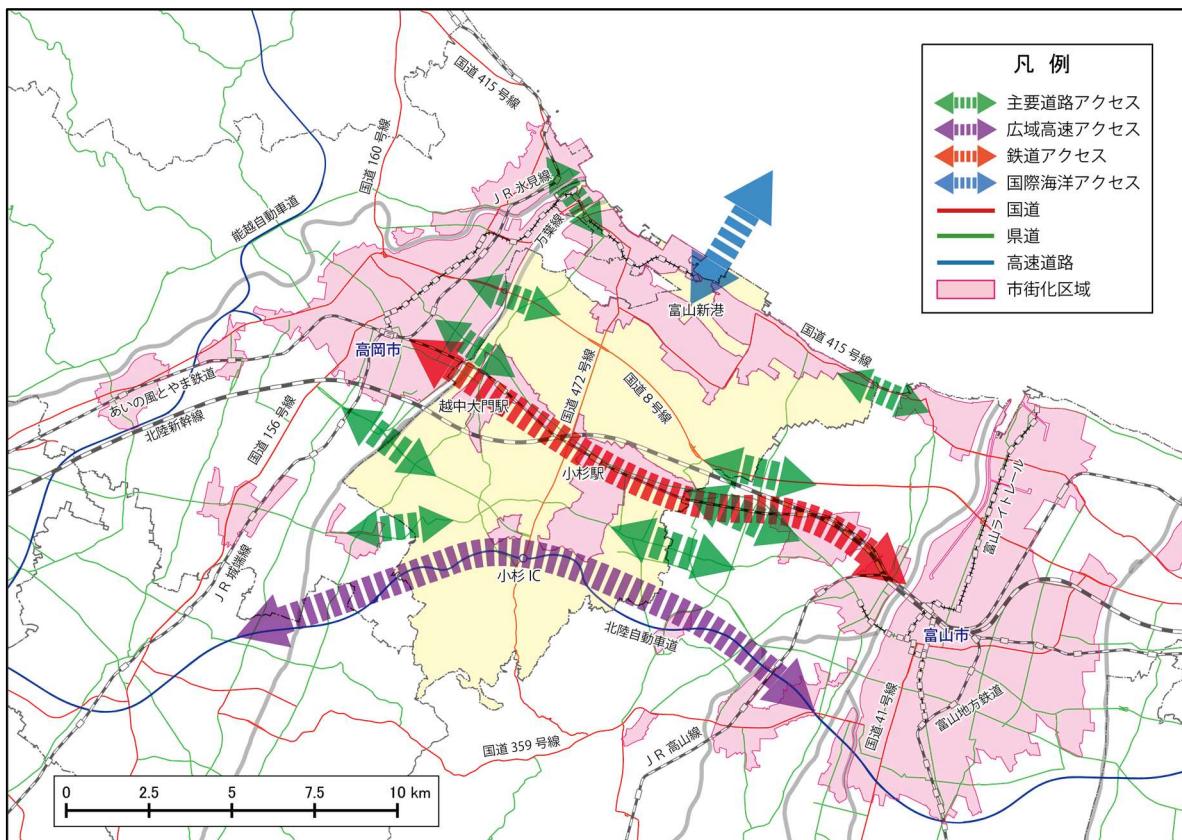
- 少子高齢化の進行と若者世代を中心とした市外への転出による人口減少が加速しつつある。
- 人口当たりの商業施設、医療施設などの生活利便施設の立地がやや少ない。

(1) 地理的特性

本市は、富山市、高岡市の中間に位置し、道路、鉄道など多様な幹線交通網が整備されており、通勤・通学など移動しやすい環境にある。

一般道路、鉄道による近隣交通アクセス条件のほか、高速自動車道による広域交通アクセス条件にも優れている。あいの風とやま鉄道の運行本数の最も多い区間が富山～高岡間であり、小杉駅、越中大門駅の利便性が高い。

図2-1 射水市の交通条件



(2) 高等教育機関の集積

市内には、大学、短期大学、高等専門学校などの高等教育機関が多く立地しており、これらの機関との連携により、地域における様々な課題解決のための高度な情報や知見の獲得、産学官の共同研究の活発化などが期待できる。また、学生の地域活動への参加による地域の活性化も期待される。

市内に立地する大学・短大・高専・専門学校を合わせた学生数は、約3,500人である。

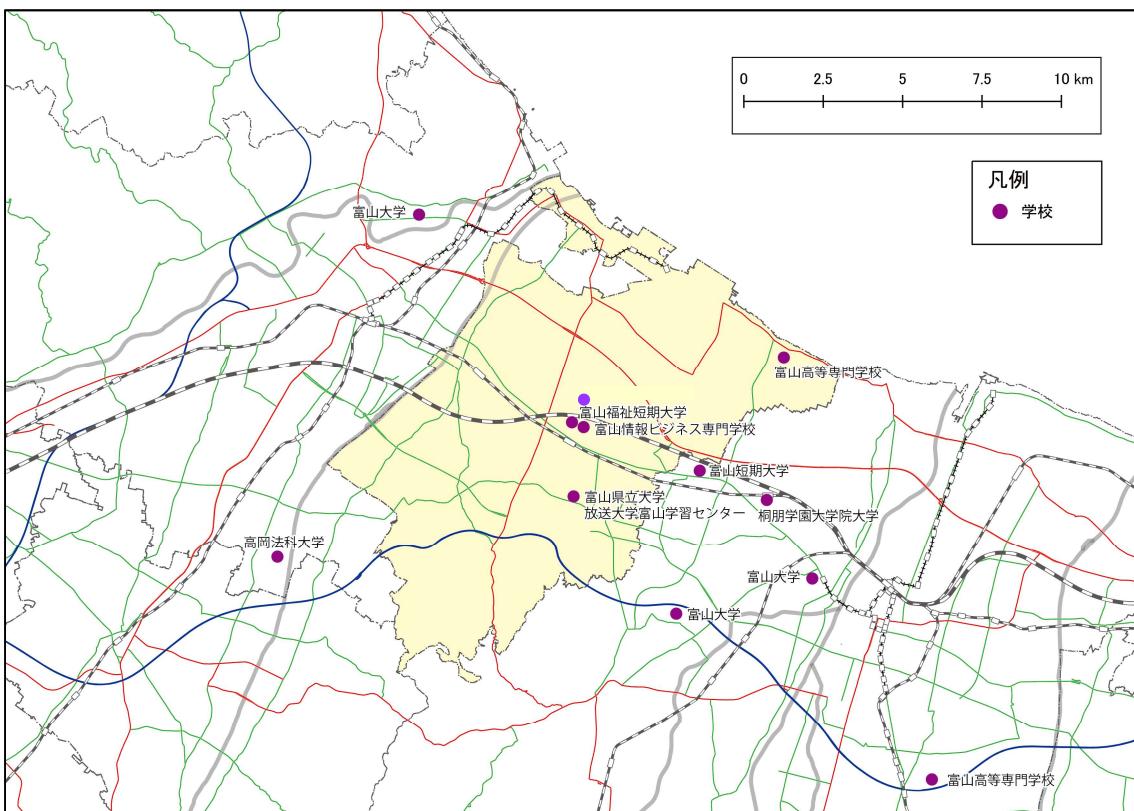
表2-1 射水市内に立地する高等教育機関

大学名	学生数（令和元年5月1日現在）	備考
富山県立大学	工学部1,337人（男1,062人、女275人） 大学院182人（男144人、女38人）	県立
富山福祉短期大学	431人（男72人、女359人）	私立
富山高等専門学校射水キャンパス	721人	国立
富山情報ビジネス専門学校	290人（男154人、女136人）	私立
放送大学富山学習センター	学部576人（男253人、女323人）※ 大学院42人（男23人、女19人）	国設

資料：射水市統計書

※放送大学富山学習センターの学生数は、同校ホームページより、令和元年10月1日現在のものを掲載

図 2-2 高等教育機関の立地状況

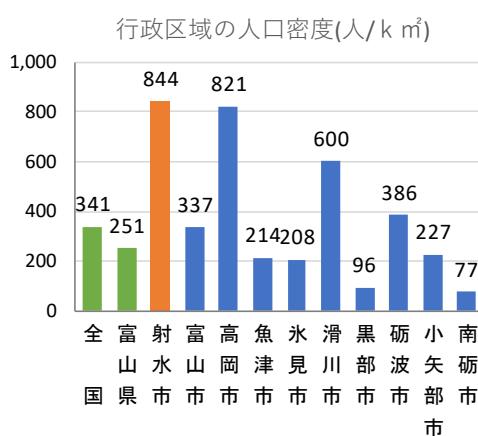


(3) コンパクトな市域

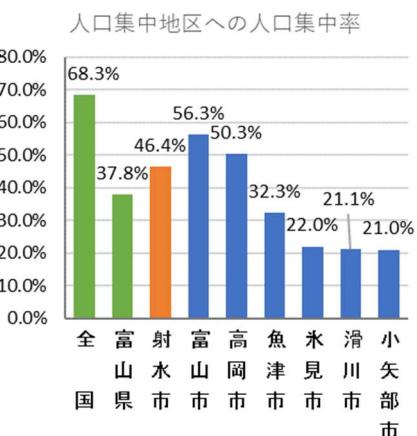
本市はコンパクトな市域であり、サービス分配の効率の良さから、多くの住民が高いサービスを受けることができる。

人口密度が高く、人口集中地区への集中度も高い。

図 2-3 人口密度及び人口集中地区への集中率の比較(平成 27 年)



資料：国勢調査（平成 27 年）



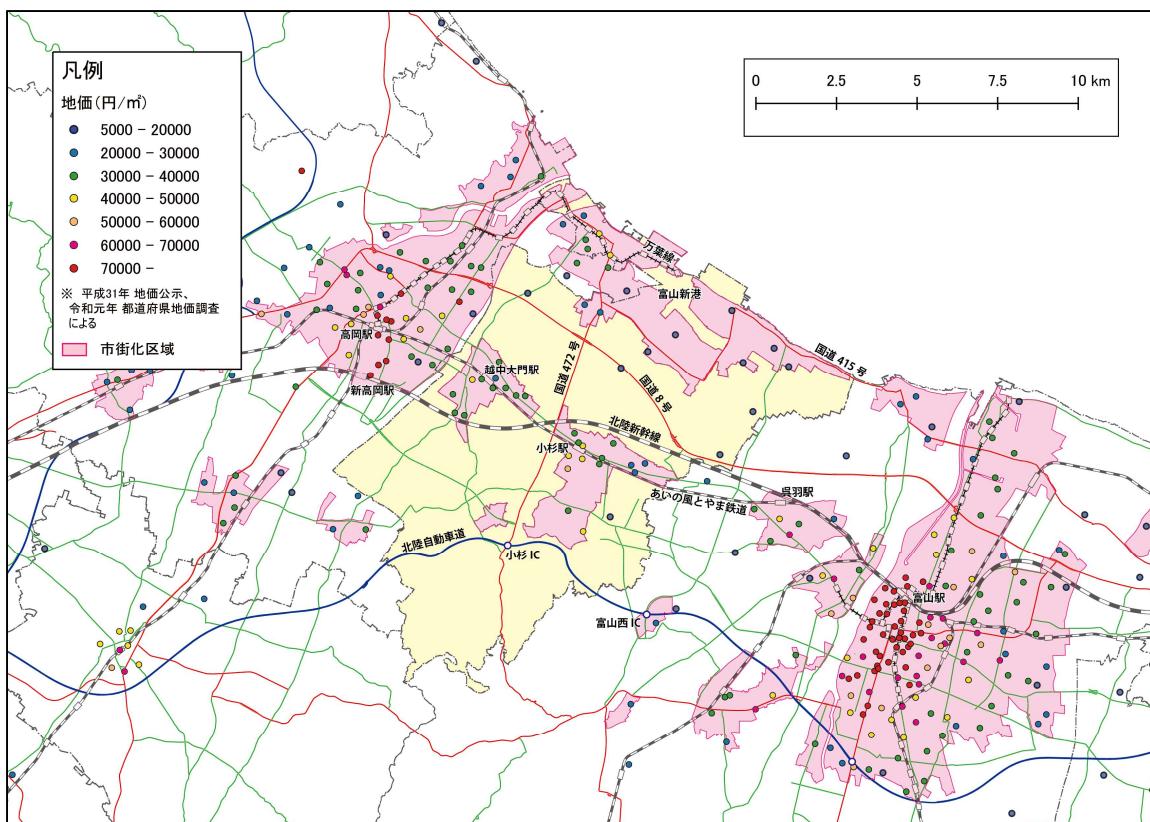
資料：国勢調査（平成 27 年）

(4) 地価

本市の地価は隣接の富山市、高岡市に比べて低く、住宅供給面で好条件を備えている。

あいの風とやま鉄道の小杉駅周辺、越中大門駅周辺における地価は3～4万円/m²程度であり、他市の鉄道駅周辺に比べて低い。

図2-4 地価分布



(5) 子育て支援

本市は、子育てに関する経済的支援制度に加え、子ども子育て総合支援センターにおいて妊娠、出産、子育て期にわたり切れ目のない相談、支援体制の充実を図っている。

子育てに関する主な経済的支援制度については、「不妊治療費助成」、「妊娠婦医療費助成」、「子ども医療費助成」など他自治体と同様の制度を運用し支援しているところだが、本市の特色としては、子育ての負担や不安の軽減を図るため、子ども子育て総合支援センターを開設し、母子総合相談室や子どもの悩み総合相談室、子ども発達相談室などにおいて、妊娠、出産から子育て期にわたり切れ目のない相談・支援を行い、子育ての質を高める施策を展開している。

(6) 生活利便施設（医療・商業）の立地

本市の医療機関や商業施設の立地数は人口規模に比べて多くはないが、近隣市の施設で補完している。

人口千人当たりの小売業従業者数・年間商品販売額は全国・県平均以下となっている。

人口 1 万人当たりの病院数・病床数、診療所数・病床数も全国・県平均以下となっている。

図 2-5 人口千人当たりの小売業事業所数、従業者、年間商品販売額、売場面積



資料：経済センサス基礎調査（H26年）

人口は国勢調査（H27年）

資料：経済センサス活動調査（H28年）

人口は国勢調査（H27年）

図 2-6 ショッピングセンター（店舗面積 1,500 m²以上）の店舗面積（平成 31 年 4 月）



備考：「大型店店舗面積」は、大店法及び大規模小売店舗立地法の届出に基づく平成 31 年 4 月 1 日現在の数値。

「小売業売場面積」「小売業年間販売額」は『平成 28 年商業統計』（経済産業省）に基づく数値であり、大規模小売店舗立地法の「店舗面積」とは数値が異なる場合がある。

図2-7 人口1万人当たりの病院数・病床数、診療所数・病床数



資料：医療施設調査(H30年)

※人口は、国勢調査(H27年)

資料：医療施設調査(H30年)

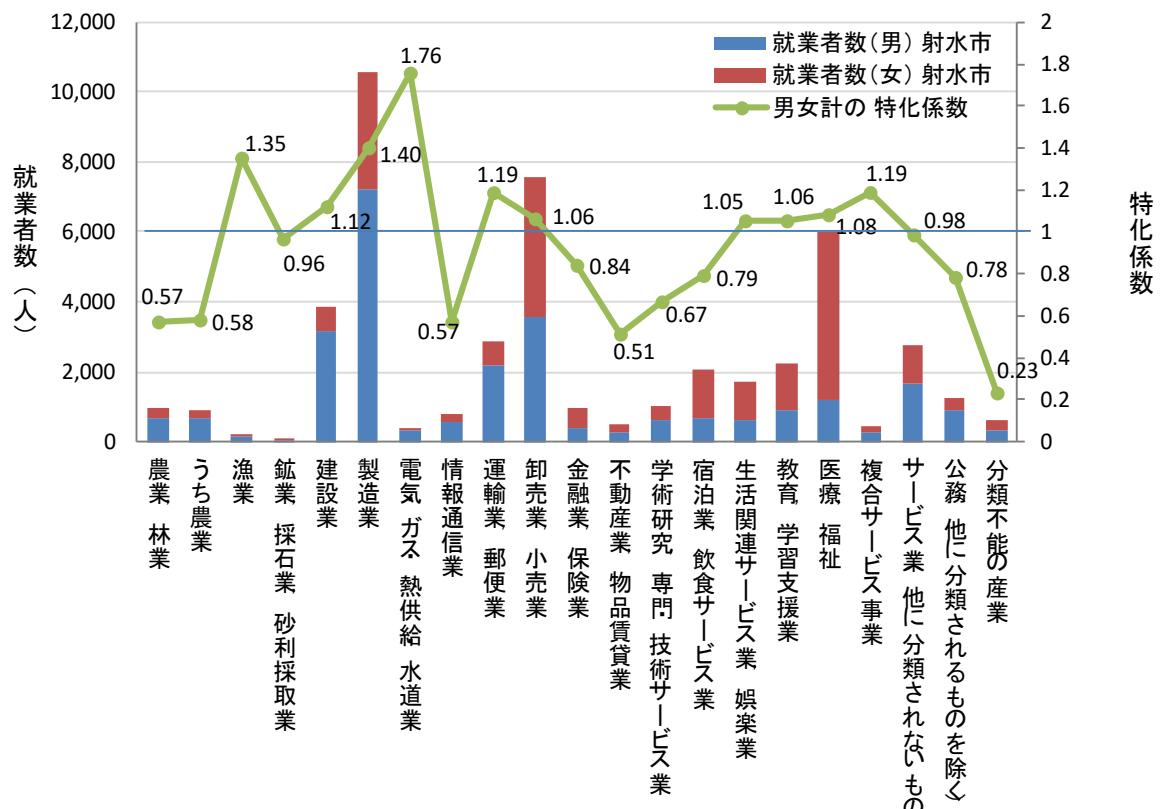
※人口は、国勢調査(H27年)

(7) 産業集積

本市には、強みのある産業が数多くある。

漁業、製造業、運輸業、エネルギー供給業等の特化係数が高い。中でも製造業、運輸業においては市外からの通勤者が流入超過となっている。

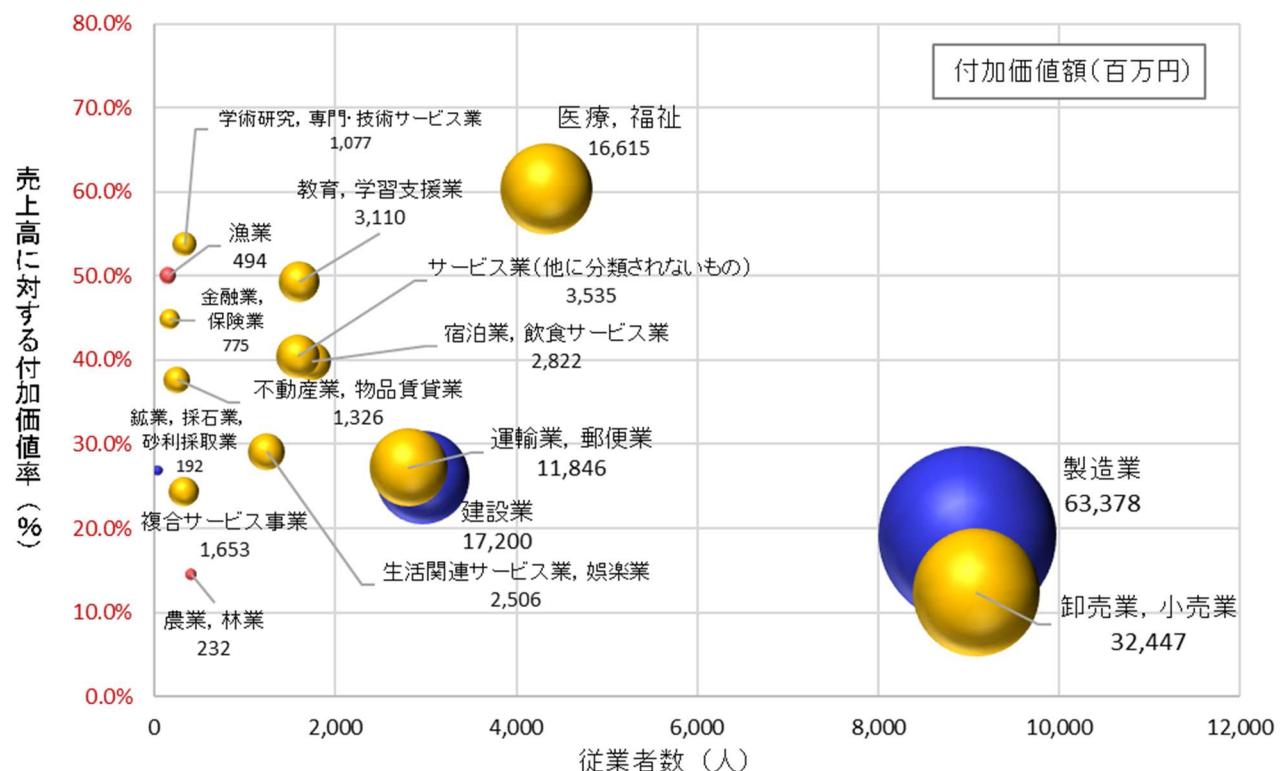
図2-8 射水市の産業(大分類)別就業者数特化係数(平成27年)



$$\text{※特化係数} = \left[\frac{\text{射水市}x\text{産業の就業者数}}{\text{射水市就業者総数}} \right] \div \left[\frac{\text{全国}x\text{産業の就業者数}}{\text{全国就業者総数}} \right]$$

資料：国勢調査(平成27年)

図2-9 射水市の産業(大分類)別、付加価値額、売上高に対する付加価値率、従業者数
(平成28年)



資料：経済産業省「地域経済分析システム（RESAS）（2016年データ）」企業単位集

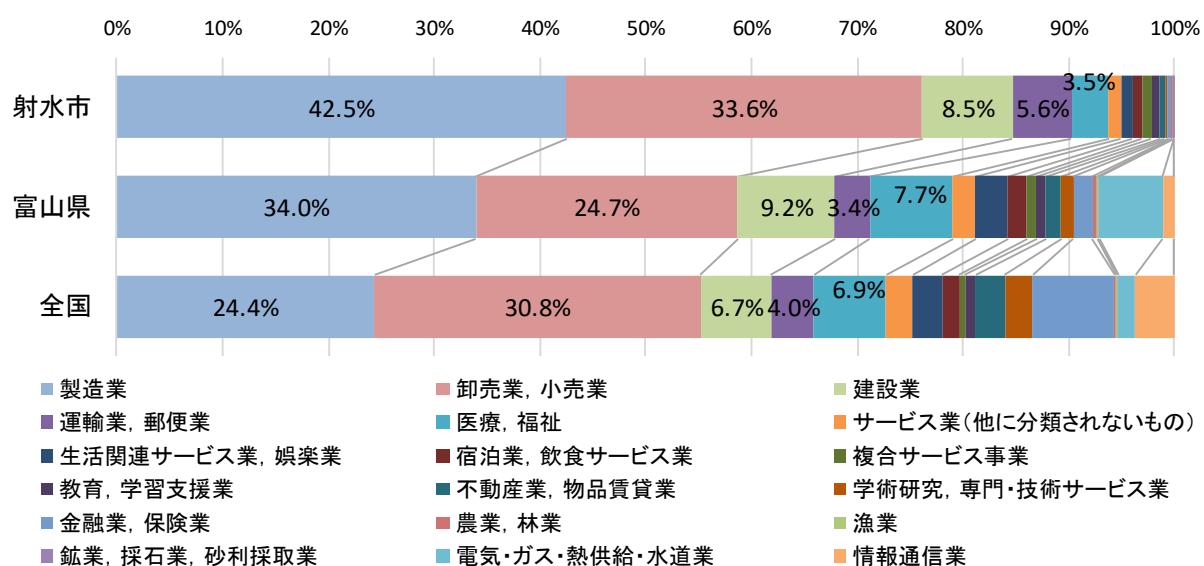
※第一次産業、第二次産業、第三次産業ごとに色分け

※付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課

(費用総額 = 売上原価 + 販売費及び一般管理費)

※売上高に対する付加価値率 = 付加価値額 / 売上高

図2-10 売上高の産業(大分類)別構成比の比較(平成28年)



資料：経済産業省「地域経済分析システム（RESAS）（2016年データ）」企業単位集

(8) 港湾施設と臨海工業地帯

本市には日本海側を代表する国際拠点港湾及び総合的拠点港に指定されている富山新港がある。

富山新港は、中国、韓国、ロシアなど、環日本海圏の交易拠点として、国際海上コンテナ、国際フェリー・国際RORO船、外航クルーズ(背後観光地クルーズ)等の重要な役割を担っている。また、後背地には日本海側有数の企業集積を誇る臨海工業地域を擁し、地域経済を支えている。

(9) 交流人口

本市には県内有数のレクリエーション施設である海王丸パーク、太閤山ランドがあり、子育て世代を中心に近隣から多くの人が訪れている状況にある。

表2－2 富山県の観光地・観光施設の入込数（延べ数）ランキング（平成30年）単位：人

順位	名称	市町村	30年入込数	29年入込数	対前年比
1	富岩運河環水公園	富山市	2,256,000	2,515,152	-10.3%
2	氷見漁港場外市場ひみ番屋街(総湯含む)	氷見市	1,205,700	1,184,000	1.8%
3	道の駅福光	南砺市	1,112,324	1,095,339	1.6%
4	海王丸パーク	射水市	1,103,000	1,006,700	9.6%
5	立山黒部アルペンルート	立山町	980,809	929,051	5.6%
6	高岡古城公園	高岡市	895,500	859,000	4.2%
7	県民公園太閤山ランド	射水市	784,088	791,345	-0.9%
8	道の駅カモノハシ新湊	射水市	702,114	709,284	-1.0%
9	桜ヶ池	南砺市	679,954	663,335	2.5%
10	五箇山	南砺市	670,000	710,000	-5.6%

資料：「平成30年富山県観光客入込数等」（富山県）
(H30.1.1～H30.12.31)

4 本市の特徴からみた戦略全体の方向性

第2次射水市総合計画で取り組んでいる「住んでみたい」、「住み続けたい」と感じられる魅力のあるまちづくりの一環として“選ばれるまち快適安心居住都市 いみず”を目指し、都市としての魅力を高め、「市民一人ひとりが輝く人生」を歩むための舞台を提供すべく、本市の特徴を生かした次の5点を戦略全体の方向性とする。

(1) 交通と住まいが快適なまち

- ① 本市の面積は 109.43 平方キロメートルでコンパクトな市域であり、効率的な行政サービスの展開が可能である。一方で、富山市、高岡市に接した地理的要因から、大規模な企業、商店、病院などの都市機能を有する両市への通勤・通学・病院・買い物などの移動の利便性を高めるように取り組む。
- ② 本市では、あいの風とやま鉄道や万葉線、コミュニティバス等の公共交通機関が運行しており、関係機関と連携しながら利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、市民や来訪者の移動を支えている。健康・福祉や教育、観光など様々な分野と連携することにより、地域の暮らし、賑わい、交流を育む持続可能な公共交通の実現に取り組む。
- ③ 令和5年（2023年）の北陸新幹線敦賀開通を見据えながら、鉄道駅（新幹線駅や小杉駅等）と市内、特に新湊地区の内川周辺をはじめとした射水ベイエリアを結ぶバス路線の整備を行うなど、交流人口の拡大を図る。
- ④ 人口減少が進む中で、旧市街地を中心に空き家の更なる増加が予想される。空き家所有者の相談窓口の設置や住宅需給のマッチング、または解体補助制度などにより、空き家の適正管理や有効活用による住まい対策を進める。
- ⑤ 射水ベイエリアは、風情のある町並みを残し、映画やテレビのロケ地としての知名度も上がっている。風情のある景観を生かし、人々の行き来が新たな文化を生み出す空間を創造する。
- ⑥ 射水市都市計画マスターplanで「都市中核拠点」として位置付けた「小杉駅及び市役所本庁舎周辺」及び「クロスベイ新湊周辺」においては、利便性の向上やエリア内の観光・集客施設との連携、更には空き家の活用等、様々な取組を進めながら、地域の賑わい創出や活性化を図る。

(2) 子育てと学びの希望がかなえられるまち

- ① 本市では、以前から子育て支援に力を入れてきており、子どもを大切にするまちとしてのイメージも定着している。住みやすいと感じている市民の多くが、子育てしやすいまちを住みやすさの理由としている。こうした特徴を一層伸ばすため、子ども子育て総合支援センターの更なる利用促進に向けた PR や、子育て支援策における他自治体との差別化など、子育てがもっと楽しくなるまちを目指す。

- ② 小杉地区には高等教育機関が複数立地し、また県内初の私立小学校も開校するなどの特色を活かして、子育て世代に魅力のある文教ゾーンとして位置づけ、まちの魅力を高める。
- ③ 本市の子どもたちが郷土愛を育むため、ふるさとの歴史、文化、産業、食などについて学び、体験する機会を提供する。郷土愛は、子どもの心の奥に「射水市」という種となって残り、人格の土台となっていく。このことは、長じて富山県を離れることとなつても、いつの日にかこの種が芽を出し、ふるさと回帰の動きに結びついていくと期待される。

(3) 高等教育機関と共に歩むまち

- ① 本市には、富山県立大学、富山福祉短期大学、富山高等専門学校、富山情報ビジネス専門学校、放送大学富山学習センターの高等教育機関がある。これらの機関と連携を図りつつ、多くの学生が本市をフィールドに学びを広げ、地域の課題の研究に取り組み、まちづくりに参画することを促していく。このことにより、本市に愛着を持ってもらい卒業後も本市にとどまる学生を増やすとともに関係人口の創出を推進する。
- ② 産学官連携により、産業の振興や地域を担う人材を育成することで、地域の活力向上及び持続的発展を図る。

(4) 人口減少に対応したまちのリノベーション

- ① 本市は5つの市町村が合併して誕生したことから、同じ機能を持つ公共施設が複数ある。人口減少、財政規模の縮小が進む中で、次世代に過度の負担を強いることのない、本市の規模に見合った適切な公共施設等の在り方を検討する。
- ② 太閤山ニュータウン等の住宅団地は、社会資本ストック⁶の老朽化等の問題に直面しており、時代に合ったまちづくりに向けたリノベーション⁷に取り組む。

(5) とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組強化

- ① これまでも、とやま呉西圏域連携中枢都市圏⁸を形成する6市が連携し圏域全体の経済成長や市民サービスの向上に努めてきたところであり、引き続き各市の特色を活かしながらスケールメリットがある事業については積極的に取り組む。

⁶ 社会資本ストック：道路、港湾、水道、公園など国民経済全体の基礎として公的機関によって形成された蓄積

⁷ リノベーション：建物を改築し用途や機能を大きく生まれ変わらせ、新しい価値を加えること。

⁸ とやま呉西圏域連携中枢都市圏：高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市で形成する連携中枢都市圏

5 戦略実行に当たっての視点

(1) まち・ひと・しごとの好循環の確立

人口減少の構造的な課題を解決するため、本市が、住みやすい「まち」を目指すことで、他都市からの「ひと」を呼び、「ひと」が集まることで新しい「しごと」が生まれ、さらに住みやすい「まち」へと進化していく好循環を確立する。

(2) 市民や産官学金労言士⁹が連携した施策の実行

人口減少は、長い期間をかけて、様々な要因が絡んで進展してきたことから、課題について市民や産官学金労言士が課題を共有し、その解決に向けてともに取り組んでいく。

(3) 国の政策5原則を踏まえた施策の推進

第2期総合戦略に示した事業については、国の中長期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた政策5原則に基づき推進する。

ア 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

イ 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

ウ 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

エ 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

オ 結果重視

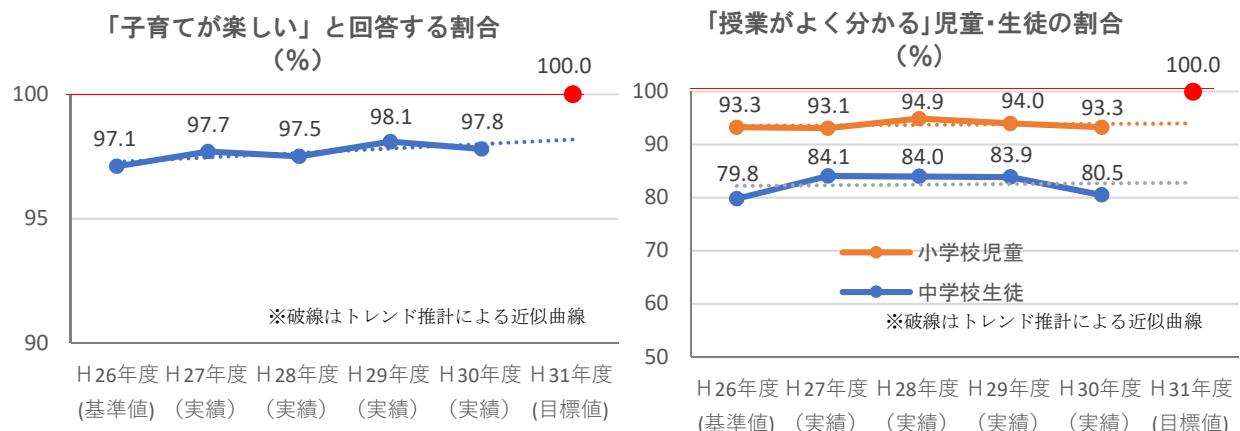
施策の結果を重視するため、明確なP D C Aメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

⁹ 産官学金労言士：地方創生に取り組む連携体制を表す。それぞれ産業界、官公庁、大学、金融機関、労働団体、言論界、弁護士などの士業を指す。

6 第1期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

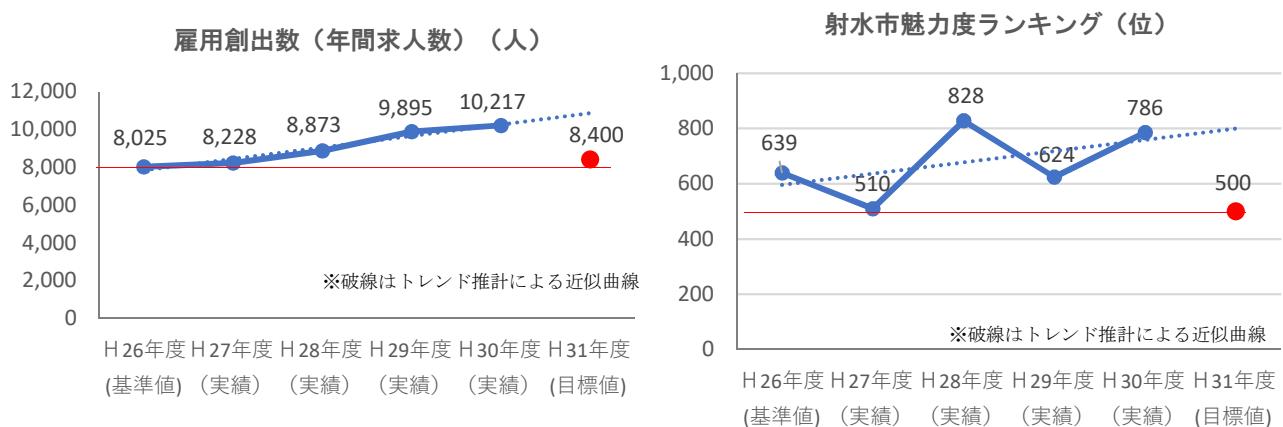
第1期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標にそれぞれ設定した数値目標の達成状況を振り返り、これまでに取り組んできた施策の効果検証を行う。

「【基本目標1】 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり」の数値目標の達成状況



- 「子育てが楽しい」と回答する割合が僅かに伸びており、子ども子育て総合支援センターの開設等の成果が着実に表れている。今後も本市において子どもを生み育てたいと思われるような子育て支援の取組を推進する。
- 「授業がよく分かる」割合は小学生が横ばい、中学生は取組直後に増加したもの、その後伸び悩みの傾向が見られるなど、授業力向上やきめ細かな学習指導・生活指導等の取組の効果が十分に表れていない状況にある。今後も子どもが主体的に学び成長していく豊かな教育環境の充実に向けた取組の強化が必要である。

「【基本目標2】 地域のしごとづくり」の数値目標の達成状況

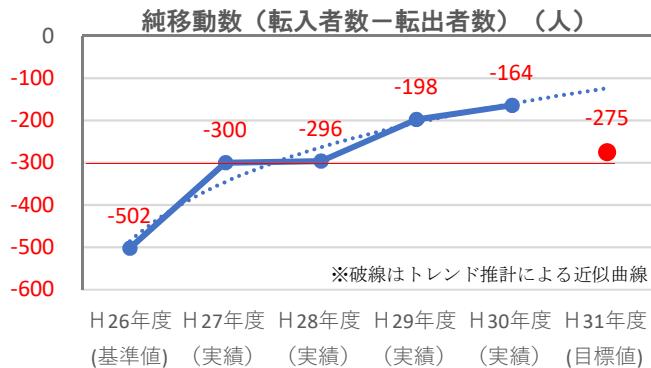


- 年間の求人数は平成28年度に目標値を上回り、その後も増加で推移している。全国的な好景気に支えられた面もあるが、県外合同企業説明会へ参加する市内企業への支援など

の取組も一因と見られる。今後も魅力ある安定した雇用の創出・確保に努める必要がある。

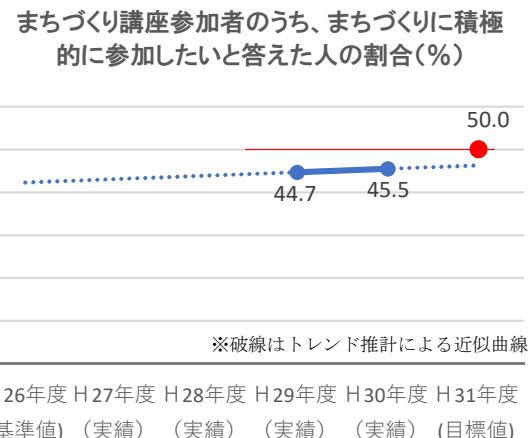
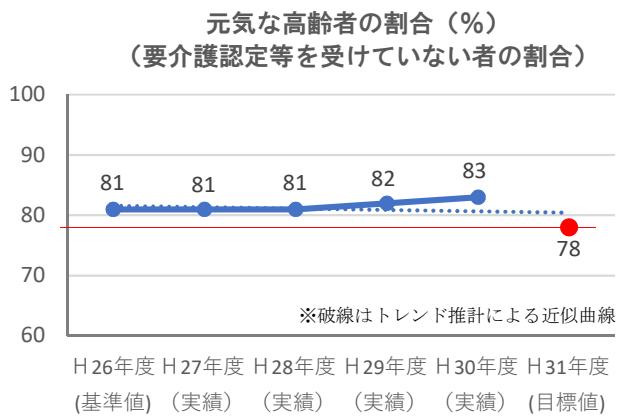
- ・都市の魅力度ランキングにおいて本市の順位は、やや低下傾向にあるが、調査手法の関係から順位が大きく変動しており、本市の魅力発信に引き続き取り組む必要はあるが、数値目標の設定方法についても検討する必要がある。

「【基本目標3】 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり」の数値目標の達成状況



- ・本市の純移動数（転入者数－転出者数）は平成29年度に目標値を超えるなど、その後も増加傾向で推移しており、大都市圏でのプロモーション活動や情報発信等の取組の成果が見られる。今後も本市の魅力を発信し若者の定着を図る取組を推進する。

「【基本目標4】 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり」の数値目標の達成状況



- ・要介護認定を受けていない高齢者の割合は微増傾向にあり、平成28年度から導入した介護予防に効果のある「きららか射水100歳体操」や平成30年度から実施した認知症予防活動などの効果が表れている。今後も高齢者が生きがいを持ち元気に活躍できるよう、更なる健康づくりに取り組む。
- ・まちづくり講座参加者のうち、まちづくりに積極的に参加したいと答えた人の割合が増加傾向にあり、平成29年度から実施したまちづくり体験会や講演会開催の取組の成果が見られる。今後も協働のまちづくりへの理解を深め、参画意識を高める取組を充実させる。

III 基本目標

国の総合戦略における基本目標との関連を考慮しつつ、本市の強み・特徴、施策の重点課題、将来展望に加え、第1期総合戦略の検証を踏まえて、以下の4つの柱を第2期総合戦略の基本目標として設定する。

射水市の強み・特徴の最大活用

- 地理的特性
- 高等教育機関の集積
- コンパクトな市域
- 住宅供給のポテンシャルが高い
- 子育て支援が充実している
- 強い産業が数多くある
- 環日本海圏の交易拠点
- 近隣からの交流人口が多い

射水市の特徴を踏まえた将来の方向性

- 交通と住まいが快適なまち
- 子育てと学びの希望がかなえられるまち
- 高等教育機関と共に歩むまち
- 人口減少に対応したまちのリノベーション
- とやま吳西圏域連携中枢都市圏での取組強化

新たな視点（時代潮流）への対応

- 関係人口の創出
- 情報通信技術の活用
- SDGs 実現に向けた自立的好循環の形成
- 民間との協働
- 誰もが活躍できる社会の実現

射水市の基本目標

講すべき施策の方向

※波線部は新しい視点

1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり

安心して子どもを生み育てられる環境が整い、次代を担う子どもたちを育む環境づくり

- (1) 結婚・出産・子育てなどの支援

- (2) 学びの環境づくり

2 地域のしごとづくり

意欲のある人誰もが個性や能力を活かして生き生きと働く安定した雇用と働きやすい職場環境を創出する

- (1) 地域産業活性化、新産業の展開
(5G、IoT、ICT等の情報通信技術の活用)

- (2) 安心して働く雇用環境の整備

3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり

「来てよかった」「また来たい」、「住んでみたい」「住み続けたい」と感じられる魅力をつくる

- (1) 移住・定住への支援

- (2) 人を呼び込む仕組づくり
(関係人口の創出のための環境整備)

- (3) 快適な交通環境の整備

- (4) 高等教育機関等と連携した若者定着促進

4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり

人が育ち、人が輝く、市民が主役のむだのないまちづくり

- (1) 安全・安心で持続可能な暮らしの創造

- (2) 誰もが活躍できるコミュニティづくり

- (3) 行政の効率化・連携強化の推進
(民間活力の導入、広域連携の推進)

〈将来展望（2060年）〉

人口 72,000人

IV 具体的な施策と重要業績評価指標

基本目標1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり

1 施策の基本的方向

本市において、子どもを産み育てたいという希望を実現するため、これまでに子どもの成長に合わせて母子保健対策、多様なニーズに応じた保育サービスの提供、子育てへの経済的支援及び学力向上対策等、様々な施策に取り組んでおり、引き続き、子育て支援や学び環境の充実に努め、「子育てや学びがもっと楽しくなるまち」を目指す。

また、結婚しない男女の比率が高くなっているものの、市民アンケート調査の結果では、未婚者の約6割が将来結婚を希望していることから、結婚を支援する施策も合わせて講じることにより、住んでみたい住み続けたい魅力あるまちを実現し、少子化を克服する。

数値目標	基準値（平成30年度）	目標値(令和6年度)
「子育てが楽しい」と回答する割合	97.8%	100%
「授業がよく分かる」児童・生徒の割合	小学校 93.3% 中学校 80.5%	小学校 100% 中学校 100%



2 具体的な施策とKPI（重要業績評価指標）

(1) 結婚・出産・子育てなどの支援

- 結婚の希望がかなえられるよう、婚活イベントの開催支援等を行う。
- 子育ての不安を和らげ、子育てに夢と希望が持てるように、本市の子育て施設や支援制度に関する情報提供とともに、本市で実際に子育てをしている人からの情報発信を行う。
- 子育て支援センター、ファミリーサポートセンター事業、放課後児童クラブの充実を図り、地域をはじめ身近な場所での子育て支援を行うとともに、子ども子育て総合支援センターを拠点に、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない相談・支援を実施する。

- 子ども医療費の助成等、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。
- 安心して妊娠・出産ができるための健康診査、教室の実施、子どもの発達や障害等の早期発見と対応につながる乳幼児健康診査の実施等、親と子の健康支援を実施する。
- 働き方改革や女性活躍等を後押しするため、男性の積極的な育児及び家事への参加を促す。

具体的な施策	施策の内容	K P I (重要業績評価指標)
結婚に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・男女出会い系イベントの開催支援 ・未婚男女のマッチング事業への実施支援 ・婚活セミナー事業の開催支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女出会い系イベント年間開催数 8件 (H30年度実績4件)
子育て支援サービス等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園、認定こども園での幼児教育・保育の充実 ・【新】特色ある幼児教育・保育の推進 ・延長保育、一時預かり、休日保育、病児・病後児保育など多様な保育サービスの展開 ・土曜開設に対応した子育て支援センターの運営 ・ファミリーサポートセンター事業の実施 ・スマートフォンに対応した子育て情報ちやいる.comでの情報提供 ・L I N E アプリを活用した子育て支援の充実 ・子ども及び妊産婦医療費の助成 ・第3子以降の保育料無料化 ・不妊・不育治療費の助成 ・放課後児童クラブ等の環境整備 ・子ども子育て総合支援センターを拠点とした相談・支援の実施 ・赤ちゃんの駅¹⁰事業の実施 ・産後家事サポート事業の実施 ・飲食店等の店舗における育児スペース確保に対する支援 ・保育園等におけるI C T化の推進による利便性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日保育実施保育園数 10園 (H30年度実績9園) ・子育て支援センター(市内9か所)の年間利用者数 55,000人 (H30年度 50,122人) ・射水市子育て支援センター利用者満足度 100% (R1年度 89.0%) ・子育て情報ちやいる.comへのアクセス数(累計) 538,000件 (H30年度実績 99,569件) ・赤ちゃんの駅設置箇所数 45箇所 (H30年度実績 37箇所)
男性の育児・家事参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休暇取得を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休暇取得率 20%

¹⁰ 赤ちゃんの駅：外出先で授乳やおむつ替えができるスペースを兼ね備えた施設、店舗等

	<ul style="list-style-type: none"> ・男性が積極的に家事・育児に参加する機運の醸成 	(H30 年度実績 18.9%)
親と子の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査、育児相談・教室、訪問指導、むし歯予防教室、要観察児の相談・教室、予防接種等の実施 ・母子総合相談室での妊娠期から子育て期までの総合相談支援の実施 ・いみずママベビサポートによる妊娠から乳児期までの支援体制の充実（産前・産後サポート事業、産後ケア事業、産婦検診等） ・発達相談室における保護者支援の実施（しぇあタイム、おしゃべりほっとサークル） 	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳6か月児健康診査の受診率 100% (H30 年度実績 99.2%)

※施策の内容の【新】は、令和3年度改訂において新たに掲載した事業

(2) 学びの環境づくり

- 子どもの基礎学力の定着を図るため、学力に応じたきめ細かな指導、効果的な学習を推進する。
- 子どもの心の悩みに早期に対応できる相談体制を充実し、学校、家庭、地域がともにいじめや問題行動の防止及び子どもの自己肯定感の醸成に取り組む。
- 本市に対する愛着を高め、定住やUターンにつなげるため、郷土愛を育む教育を実施する。
- グローバル人材育成のため、英語教育を充実する。
- ＩＣＴを活用し、効果的な学習ができる環境を整備する。
- 子どもが基本的生活習慣や社会規範を身につけるよう、家庭での教育力を向上する。
- 子どものころから家族を持つ大切さ、素晴らしさについて普及啓発を行う。
- 子どもたちの勤労観及び職業観の育成促進を行う。

具体的な施策	施策の内容	K P I （重要業績評価指標）
子どもたちの学力定着、たくましい子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・教員OBや学生等を活用した補充学習の実施 ・チームティーチング指導員、学習サポーターの配置 ・家庭学習ノートカバーの作成 ・ALT（外国語指導助手）や外国語活動指導員による英語指導の充実 ・体力向上事業、様々な体験活動、芸術文化へのふれあい事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童・生徒の割合 小学校 100% 中学校 100%

	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の大切さを学ぶ機会の充実 ・I C T を活用した教育の推進及び環境整備 ・統合型校務支援システムの導入 ・部活動指導員の配置促進 ・図書館への電子図書の導入 	小学校 88.2% 中学校 68.3%
郷土愛を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新湊博物館における郷土の歴史・民俗・文化の発信拠点づくり ・孫とおでかけ支援事業の実施 ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」活動の充実 ・子どもたちに郷土の良さを紹介する市政出前講座の開催 ・市内企業経営者によるふるさと職業教育の実施 ・市内企業と連携した子ども向け職業体験の実施 ・獅子舞・曳山等、地域の指導者からの伝統的行事の継承 ・ふるさと学習副教材「わたしたちの射水」等を活用した学習の推進 ・いみず鳳雛きらめき塾、いみず夢づくり授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事に参加している児童・生徒の割合 小・中学校で増加 (H30年度実績) 小学校 79.3% 中学校 61.2%
それぞれの子どもに寄り添った教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒サポートネットワーク連絡協議会の開催 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 ・専門アドバイザー等のサポートチーム編成による支援体制の充実 ・特別な配慮を要する児童生徒への支援 ・I C T を活用した学級復帰支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童・生徒数 小・中学校で減少 (H30年度実績) 小学校 32人 中学校 63人
家庭や地域における教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室、土曜学習推進事業の実施 ・いみず親学びスクールの実施 ・じいちゃんばあちゃんの孫育て談義の開催 ・家庭教育アドバイザースキルアップ研修会の開催 ・子育て井戸端会議の開催 ・親学び講座の推進 ・あつたか家族応援プロジェクト事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に関する講座・学習会の年間参加者数 1,100人 (H30年度実績 994人)

※施策の内容の【新】は、令和3年度改訂において新たに掲載した事業

基本目標2 地域のしごとづくり

1 施策の基本的方向

産学官金の交流や連携を深めることで、新たな事業分野の開拓や技術開発を促進し、新規事業の展開や経営基盤の強化を図る。

国際拠点港湾伏木富山港の中核を担う富山新港や北陸自動車道小杉インターチェンジ等、物流を担う大型インフラを要する本市の強みを生かし、引き続き幅広い業種の企業誘致に取り組むため、新たな企業団地を造成するなど、国や県とも連携を図りながら、魅力ある安定した雇用の創出・確保に努める。

持続可能な農林水産業を推進するとともに、地域の特色を活かしたバイオマス産業、サクラマスの養殖等、今後も農・漁・商・工の連携強化による6次産業化を進め、地元産材を生かした付加価値商品を創出し、地域経済の活性化を図る。加えて、本市の特産品を使用した射水ブランドの開発や育成を支援し、様々な媒体を活用して全国に射水ブランドを発信し、地域イメージの向上を図る。

若年層の人材の獲得や定着、外国人材の活用をはじめ、働く意欲や能力のある女性や高齢者が活躍し生き生きと働き続けるため、就労者の様々なニーズに対応し、心身の健康が維持できる働きやすい就業環境の整備を図るとともにワーク・ライフ・バランスの推進を啓発する。

数値目標	基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
雇用創出数（年間求人件数）	10,217人	11,000人
6次産業化推進事業件数（累計）	1件	3件



2 具体的な施策とKPI（重要業績評価指標）

(1) 地域産業活性化、新産業の展開

- 企業立地優遇制度の充実を図り、企業団地への企業誘致を推進し、若者の就職希望をかなえるため、製造業だけでなく、幅広い業種の受入れを行う。
- 創業や経営課題解決に向けた事業を実施し、商工業活性化と経営基盤の強化を図る。
- 豊かな自然で育った射水産食材の商品開発を推進し、その商品及び特産品をeコマース

¹¹等により販売することで販路を拡大する。

○意欲のある農林漁業者等が主体となって6次産業化に取り組めるよう、富山6次産業化サポートセンターを活用した支援を行う。

○アグリテックバレー構想により、農業DXを推進し、地域農業×地域産業の産業クラスター形成を図る。

○产学研連携により、新たな技術や付加価値を創造する。

○IoTや5G等の情報通信技術を活用し、産業の活性化や魅力的な仕事の創出を図る。

○シェアキッチンやキッチンカー等を活用し、新たな創業支援を行う。

具体的な施策	施策の内容	KPI（重要業績評価指標）
企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none">・企業立地優遇制度の充実・市内企業間の連携、情報交換・企業動向調査の実施・市内企業の拡張計画調査の実施・企業の本市への拠点化強化・県と連携した政府関係機関の誘致・新たな企業団地、商業地の形成・サテライトオフィス等の開設を支援	<ul style="list-style-type: none">・市内企業団地分譲率 100% (H30年度実績 97.6%)
創業や意欲のある企業への支援	<ul style="list-style-type: none">・空き店舗、工場等のマッチングサイトの設置・商業・サービス業の商店街等への新規出店を支援・創業、経営革新、事業承継等に必要な専門家活用支援事業の実施・県外、国外での展示会や商談会への参加を支援・創業支援事業の実施・インキュベーション施設への支援・異業種交流展示会への出展・シェアキッチンやキッチンカーを活用した創業支援の実施	<ul style="list-style-type: none">・創業支援事業補助金年間利用件数 20件 (H30年度実績 15件)
产学研連携による共同研究、学術交流の実施	<ul style="list-style-type: none">・产学研連携交流会・講演会の開催・学術研究機関と企業による共同研究の実施・融資制度を通じ、企業への円滑な資金供給を支援・金融機関主催のセミナー等での連携や情報発信・新商品・新技术等開発支援事業の実施	<ul style="list-style-type: none">・产学研連携共同研究の年間件数 15件 (H30年度実績 14件)
射水ブランド商品開発支	<ul style="list-style-type: none">・射水産食品のブランド商品開発・育成・アンテナショップ（いきいき富山館、日本橋とや	<ul style="list-style-type: none">・射水ブランド商品開発等支援補

¹¹ eコマース：インターネットを通じて商品の売買契約を交わしたり決済を行ったりすることの総称

援、情報発信	ま館)での情報発信 ・射水ブランドの情報発信	助金を活用した 延べ件数 7件 (H30年度実績 1件)
6次産業化の推進	・富山6次産業化サポートセンターを活用した支援 ・地域バイオマスの利活用 ・養殖サクラマスのブランド化	・養殖サクラマスの年間出荷数 40,000尾 (H30年度実績 17,200尾)
情報通信技術の活用	・I o T、5G等利活用によるDX ¹² の推進 ・IT活用支援事業の実施 ・キャッシュレス化の推進	・IT、I o Tを活用して生産性向上に取り組む事業者の割合 30% (H30年度実績 なし) ・テレワークを実施している企業数 増加 (R2年度実績 →)

(2) 安心して働く雇用環境の整備

- ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発により、誰もがやりがいや充実感を持って働くとともに、家庭・趣味・地域活動などの時間を心豊かに過ごすことができる生活の形成を促進する。
- 市民アンケート調査では、職場環境について「休暇を取りにくい」、「残業が多い」、「会社の休日が少ない」などの意見が多く見られることから、職場における意識改革を啓発する。
- 農林水産業、商業、福祉などの分野における人材確保に対する支援や、合同企業説明会の開催など人材不足、担い手不足を解消するための取組を行う。

具体的な施策	施策の内容	KPI (重要業績評価指標)
ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	・企業状況調査の実施 ・企業へのワーク・ライフ・バランスの普及啓発 ・在宅勤務など多様な働き方の促進	・長時間労働の削減に取り組む事業者の割合 65% (H30年度実績 56.3%)
勤労者の福利厚生の充実	・勤労者の融資制度貸付預託 ・未組織勤労者融資保証料助成	・中小企業退職共済加入者数

¹² DX : デジタル・トランスフォーメーション。デジタル技術を浸透させることで新しい価値を生み出し、人々の生活をより良いものへと変革すること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業退職金共済契約掛金補助 ・福利厚生施設設置企業への支援 ・勤労者福利厚生互助会への加入促進 	4,200 人 (H30 年度実績 3,759 人)
人材確保に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業の県外での合同企業説明会の参加支援 ・射水市合同企業説明会の実施 ・専門人材就学資金に関する支援の実施 ・障がい者雇用奨励金 ・リカレント教育¹³の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保充足数 1,650 件 <p>(H30 年度実績 1,601 件)</p>

基本目標3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり

1 施策の基本的方向

本市には、映画やドラマのロケ地として注目される内川周辺や観光客入込数が県内で上位の海王丸パークを中心とした射水ベイエリアをはじめ、魅力ある観光拠点が多くある。観光拠点のブラッシュアップによるさらなる魅力の発信に加え、新たなスポーツ施設の整備により、交流人口及び関係人口の創出を図る。また、対象者（ターゲット）の明確化を図り、移住・定住に関する支援の充実や情報提供を行うことで、U I J ターンを促す。

あいの風とやま鉄道や万葉線、コミュニティバス等、地域の暮らしを支える公共交通の利便性の向上に努め利用者数の増加を図るとともに、新たに電動カートや電気自動車等を導入し、地域活性化や賑わい・交流を創出する。

多くの高等教育機関が立地しているという強みを生かし、若者が参加するまちづくりを進め、若者の定着や関係人口の創出を推進する。

数値目標	基準値(平成 30 年度)	目標値(令和 6 年度)
純移動数（転入者数－転出者数）	H26～H30 の 5 年間の統計実績△164 人	5 年間で 0 人（均衡）
射水市観光ホームページ閲覧数	332,298 件	600,000 件

SDGs における目標					
-------------	---	---	--	---	---

¹³ リカレント教育：個人が社会に出てからも生涯にわたって学習と諸活動を交互に行うことができる教育システム

2 具体的な施策とKPI（重要業績評価指標）

(1) 移住・定住への支援

○移住に関する情報発信を行い、体験ツアーの実施等を通じて、本市の魅力を実感してもらい、短期滞在を通じて、移住・定住へつなげる仕組みを構築する。

○特色ある幼児教育・保育の推進等により、子育て世帯の移住・定住の促進を図る。

○市が指定する住宅団地の宅地取得支援を行い、定住の促進を図る。

○空き家対策を総合的かつ計画的に推進するため、「空家等対策計画」に基づき、空き家の活用、流通の促進を図る。

○住宅に関する様々な問題をワンストップで対応できる相談窓口を定期的に開設することにより、空き家の増加を抑制する。

具体的な施策	施策の内容	KPI（重要業績評価指標）
移住交流の推進	<ul style="list-style-type: none">・ふるさと回帰支援センター（東京・大阪）での情報発信・地域おこし協力隊を活用した移住コーディネーターの配置・富山県や県定住コンシェルジュ等と連携した移住体験ツアーの実施・空き家バンク等を活用した県内外からの移住者への住宅支援・移住促進イベント開催への支援・地域のしごとづくりと連携した定住促進施策の実施	<ul style="list-style-type: none">・移住施策を活用して市外から移住した延べ人数 100人 (H30年度実績 88人)
住宅支援	<ul style="list-style-type: none">・市指定宅地取得支援の実施・若者世代に対する家賃補助の実施・親族との同居に係る住宅支援の実施	<ul style="list-style-type: none">・指定宅地における住宅建築率 50% (H30年度実績 41.9%)
住宅相談・住まい情報の提供	<ul style="list-style-type: none">・住宅相談窓口を毎月実施	<ul style="list-style-type: none">・住宅相談窓口年間相談数 45件 (H30年実績 36件)
空き家の有効活用	<ul style="list-style-type: none">・空き家の活用に向けた民間団体等との連携・空き家を地域活性化施設等に活用するための支援・空き家相談体制の整備・空き家情報バンクの充実・空き家を活用したシェアハウスによる定住促進	<ul style="list-style-type: none">・空き家の有効活用支援延べ件数 3件 (H30年度実績 1件)・空き家情報バンクへの登録件数 40件 (H30年度実績 36件)

	<p>進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家解体、跡地購入及び新增築に係る補助の実施 ・空き家等を活用したサテライトオフィス等の開設 	
--	--	--

(2) 人を呼び込む仕組みづくり

- 観光客入込数が多い射水ベイエリアと他地区の観光地を巡回するバス路線を整備し、映画ロケ地を活用した情報発信を行う。
- 映画やテレビドラマのロケ地等、観光資源のブラッシュアップによるリピーターの獲得や射水市に愛着を持つ関係人口を創出する。
- 全国でも珍しい昼セリ見学等や錦絵の製作体験環境を整備し、体験型観光を推進する。
- 集客力のあるスポーツ施設を整備し、射水ベイエリアの観光資源と連携を図り、交流人口の拡大、市民の健康づくりを推進する。合宿の誘致や大規模な大会の開催により、滞在の長期化を目指し、地域経済の活性化を図る。
- 宿泊施設の誘致に取り組み、滞在型観光の定着を図る。

具体的な施策	施策の内容	K P I (重要業績評価指標)
観光資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・射水ベイエリアと他地区観光地を巡る周遊バスの運行 ・クルーズ船の誘致に向けた取組の実施 ・曳山格納庫の定期的な公開と、曳山情報の発信 ・ロケ地巡りツアーの実施 ・観光ボランティアの育成・充実 ・射水ベイエリアの魅力を高める取組 ・昼セリ見学、かまぼこづくり、陶芸、錦絵、絵本等の製作体験環境の提供による体験型観光の推進 ・観光案内の充実、映画ロケ、コンベンション等支援など、観光情報発信の強化 ・VTuber¹⁴による情報発信 ・観光アプリによる情報発信 ・市にゆかりのある方による市の魅力・情報発信 ・インバウンド誘客の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロケ地（川の駅）年間来訪者数 50,000人/年 (H30年度実績 45,835人/年) ・海王丸パーク周辺年間入込数 1,850,000人/年 (H30年実績 1,767,400人/年)

¹⁴ VTuber : 「You Tube」等の動画投稿サイトに動画を投稿するユーチューバーの一種で、3DCGで作られた架空のキャラクターのこと。

	<ul style="list-style-type: none"> ・クロスベイ新湊を活用したイベントの開催 ・道の駅新湊のリフレッシュ及び周辺整備 ・地域のまちづくり団体とのイベント開催 	
関係人口の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・市出身者で構成されるゆかりの団体との交流促進 ・全国で活躍する、市にゆかりのある方との交流促進 ・県外での射水ファン獲得に向けた取組 ・L I N E アプリを活用した情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に射水市にふるさと納税をした人数 320 人/年 (H30 年度実績 295 人/年) ・市公式 L I N E アカウント友だち数 <u>25,000 人</u> (R2 年実績 —)
スポーツによる交流人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・射水ベイエリアの観光資源と連携したスポーツ施設の整備 ・サイクリングコースの P R やイベント開催 ・フットボールセンターの整備 ・スポーツ合宿の誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ・フットボールセンターの年間利用者数 60,000 人/年 (H30 年度実績 0 人/年)

(3) 快適な交通環境の整備

- 通勤、通学や生活利便施設などへの移動等の利便性を高めるため、市内各地区を結ぶ、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークを構築する。
- 広域ルートの検討やアテンダントの設置等に取り組み、公共交通の利便性を向上する。

具体的な施策	施策の内容	K P I (重要業績評価指標)
コミュニティバス、デマンドタクシー運行の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤・通学快速便の検証、拡大 ・コミュニティバスのルート及びダイヤの見直しの実施 ・地域の実情に応じた多様な交通手段の整備 ・コミュニティバスのキャッシュレス化の導入、広域的な連携 ・モビリティ・マネジメント¹⁵の推進 ・交通結節点でのアテンダントの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス等乗車人数 450,000 人/年 (H30 年度実績 418,572 人/年)

¹⁵ モビリティ・マネジメント：過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車等を併せて利用するよう自発的に転換することを促す取組

2次交通の充実、駅周辺の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・万葉線へのICカードの導入 ・公共交通ターミナルの有効活用 ・小杉駅及び越中大門駅のパークアンドライド（長距離用無料駐車場含む）の推進 ・鉄道駅から観光地点を結ぶバスの運行 ・電動カート・電気自動車等の活用 ・レンタサイクル、シェアサイクルの導入及びサイクルステーションの設置 ・小杉駅周辺の再開発 ・交通結節点等におけるバリアフリー化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・万葉線乗車人数 1,200,000人/年 (H30年度実績 1,192,041人/年) ・小杉駅、越中大門駅の乗車人数 1,600千人/年 (H30実績 1,558千人/年)
------------------	---	---

(4) 高等教育機関等と連携した若者定着促進

- 高等教育機関や企業等と連携を図り、就職相談や就職支援体制を強化し、学生等の能力や適正に応じた就職マッチングや地元へのU I Jターンを促進し、若者の市内定住を推進する。
- 奨学資金制度の充実や金融機関と連携した経済的支援などを行い、若者の市内への就職を促進する。
- 学生による地域課題の解決や学生の市内定着を推進する。
- 学生間の交流や学生が主体的に地域活動に参画する仕組みをつくり、学生のまちづくりを促進するとともに、学生が地域づくりの一役を担える環境を整備する。
- 学生の市内定着を促す新たな支援制度を創設する。

具体的な施策	施策の内容	KPI（重要業績評価指標）
高等教育機関、企業等と連携した学生の市内就職及び定着への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生企業訪問支援事業の実施 ・IoTを活用した市内企業の合同企業説明会の実施 ・若手社員の職場定着率を向上させるための支援 ・市内企業の県外での合同企業説明会の参加支援 ・市内企業、金融機関等と連携した民間奨学金などUターン支援策の実施 ・Uターン対策に効果のある奨学資金制度の充実「明日の射水を担う若者定住助成金」の活用 ・フィールドワークや地域課題解決型学習の場の提供 ・インターンシップの受入れ・拡大 ・市内に定住し市内企業に就職する高等教育機関の 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業に就職したい学生の割合 70% (H30年度実績 50.7%) ・学生訪問支援事業の参加学生の満足度 98.5% (H30年度実績 97.2%) ・合同企業説明会の年間学生参加

	<p>学生に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に定住したいという機運の醸成 ・市内高等学校と連携したUターンや定住支援策等の実施 	<p>数 90人/年 (H30年度実績 18人/年)</p>
学生の地域活動への参画機会充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市内高等教育機関の学生による学生会議の実施 ・学生間の交流イベントの実施 ・学生による地域課題解決に向けた取組の実施 ・学生の意見を政策に反映するためのコンペの実施 ・在学中や卒業後も県内外で射水市の魅力を発信してもらう射水ファンの獲得と継続的に情報交換できる場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・市のまちづくりに「関心がある」と答える学生の割合 70% <p>(H30年度実績 63%)</p>

基本目標4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり

1 施策の基本的方向

少子高齢化の進展による地域経済の縮小や地域コミュニティの機能低下など、人口減少社会にあっても持続可能なまちづくりを進めるため、公共施設の適正配置や既存ストックの戦略的な維持管理をはじめとした行財政改革に取り組むとともに、多様化する市民ニーズに対応するため、行政の効率化にあわせ、とやま呉西圏域連携中枢都市圏による広域的なまちづくりを進め、市民が暮らしやすい生活環境を整備する。

また、これまで他市に先んじて取り組んできた市民協働の土壤を生かし、多くの市民が参画し、誰もが活躍できるまちづくりを進め、活力ある地域社会を形成する。

数値目標	基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
地域の支え合い体制の推進地域数	15 地域	27 地域
まちづくり講座参加者のうち、まちづくりに積極的に参加したいと答えた人の割合	45.5%	50%

SDGsにおける目標					
------------	---	---	---	---	---

2 具体的な施策とKPI（重要業績評価指標）

（1）安全・安心で持続可能な暮らしの創造

- 市民が地域で安心して暮らしていくよう、市民病院を中心とした地域医療体制の充実を図り、特色ある医療の提供を推進する。
 - 市民の安全・安心を実現するためのハード整備をはじめ、身近な地域の防災力を高めるため、地域の防災士や消防団員の必要数を確保するとともに、関係機関との協定締結により、災害時の医療救護に関する支援体制を強化する。
 - 資源循環型社会の実現に向けた事業に取り組み、持続可能なまちづくりを推進する。
 - 人口減少と少子高齢化の急速な進展が予想される住宅団地の再生に取り組む。
 - 誰もが安全で快適に移動できるよう、バリアフリーのまちづくりに取り組む。
 - 気候変動が影響しているものと考えられる異常気象への対応を図るため、ハード・ソフト両面で環境整備に取り組む。
- ゼロカーボンシティの実現に向け、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入を促進し、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。**

具体的な施策	施策の内容	KPI（重要業績評価指標）
医療体制の充実と質の高い医療の提供	<ul style="list-style-type: none">・市内医療機関との連携強化による地域医療体制の充実・救急医療体制の充実と高度専門病院との連携強化（救急治療室の拡充、大学病院との連携強化）・在宅医療の推進、心臓リハビリテーションの実施など、特色ある医療の提供・地域の医療・介護・福祉機関との連携による高齢者医療の推進・N e t 1 1 9¹⁶緊急通報システム導入・医療介護多職種連携支援システム（ICTツール）活用の推進	<ul style="list-style-type: none">・総合患者満足度数 4.15点 (H30年度実績4.13点)
地域の防災体制の整備、安全・安心な暮らしの実現	<ul style="list-style-type: none">・市の医師会、薬剤師会などの関係機関との協定締結による応援体制の強化、拡充・災害時の医療救護活動マニュアルの整備・防災士資格取得支援及び防災士連絡協議会の運営支援・地域を守る消防団員の確保	<ul style="list-style-type: none">・防災士取得者延べ人数 162人 (H30年度実績109人)・消防団員数 757人 (H30年度実績707人)

¹⁶ N E T 1 1 9：聴覚や発話に障害がある人のためのスマートフォン等による緊急通報システム

	<ul style="list-style-type: none"> ・防災情報の多重化推進 ・農業用ため池の改修整備 ・防犯カメラの設置 ・バリアフリー化の推進 ・国土強靭化に関する取組の推進 	
低炭素・循環・自然共生による価値の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー機器の導入促進 ・庄川・小矢部川流域におけるバイオマスの利活用に向けた西部6市の連携(もみがら、廃食油、木質ペレット等) ・グリーン購入¹⁷の推進 ・J-クレジット制度¹⁸の活用 ・【新】プラスチック資源循環に向けた総合的な取組 ・【新】省エネルギーの推進 ・【新】再生可能エネルギーの創出 ・【拡充】循環型社会に向けた環境にやさしいライフスタイルの推進(市民、事業者との連携による3R行動の推進、プラスチック資源循環に向けた総合的取組、食品ロス削減の推進) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人/日当たりのごみの排出量 <u>1,005 g</u> (R2年度実績 1,066g) ・リサイクル率 <u>22.1%</u> (R2年度実績 20.9%)

※施策の内容の【新】は、令和3年度改訂において新たに掲載した事業

(2) 誰もが活躍できるコミュニティづくり

- 地域づくりを担う人材育成を推進するため、一般市民や学生向けの講座を開催するなど、まちづくりに参画することの動機付けを高め、市民との協働によるまちづくりを促進する。
- 地域振興会の担い手不足を解消し組織の基盤強化を図るため、幅広い世代の住民が地域づくりに関心を持つような仕掛けやきっかけづくりの場を提供する。
- 公共サービスの提供主体として期待されるN P O法人等の活性化を図るため、活動内容を住民に広く発信し、地域ニーズとのマッチングや活動参加に意欲のある人材の掘り起こしなどを行う。
- 多様な担い手が連携し、協働するまちづくりを推進するため、まちづくりに携わる個人、N P O法人、ボランティア団体等のネットワーク構築を促進する。
- 地域の若者がまちづくりに積極的に参加するよう、若者向けの市政出前講座を開催するなど、市政に関する情報発信を充実する。

¹⁷ グリーン購入：製品等を購入する際に、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

¹⁸ J-クレジット制度：温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度

○誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持ち、健康で安心して暮らし、地域において元気に活躍できるよう支援する。

○女性が個性や能力を存分に發揮し、生き生きと暮らせる社会の実現を目指すとともに、一人ひとりの価値観や違いを認め合い、共にいきしていくことができるインクルーシブな社会の実現に取り組む。

○市民の国際理解を深めるとともに、外国人住民が円滑に社会生活を送れるよう、多文化共生の社会づくりを推進する。

○地域住民の利便性向上のため、情報通信技術の活用により、地域コミュニティにおけるDXの推進に取り組む。

具体的な施策	施策の内容	K P I (重要業績評価指標)
地域づくりの担い手育成、 <u>情報通信技術の活用による利便性の向上</u>	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり人材の発掘・育成事業（射水まちづくりプラットフォーム～まちプラ～、射水まちづくりセミナー等）の実施 NPO団体を紹介するポータルサイトの運営 NPO団体の活動内容と地域ニーズとのマッチング NPOやボランティア団体等の連携促進 <u>・【新】電子自治会アプリ等の導入支援</u> 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり講座年間受講者数 200人/年 (H30年度実績 22人/年)
全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の展開	<ul style="list-style-type: none"> 年齢や障害の有無を問わず誰もが交流し、居場所と役割を持つ「ごちゃまぜ」のコミュニティづくりの推進 「生涯活躍のまち」に関する事業運営を担う中核的な法人に対する支援 対象者を区分しない包括的な支援の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 事業運営を担う中核的法人数 2法人 (H30年度実績0法人)
高齢者が健康で生きがいを持ち活躍できるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> きららか射水100歳体操の実施及び地域への普及啓発 住民サポート講演会等による社会参加の啓発 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 地域支え合いネットワーク事業の推進・充実 	<ul style="list-style-type: none"> 元気な高齢者の割合 78% (H30年度実績82%)
<u>多文化共生の社会づくりの推進</u> <u>女性活躍の推進、多様性を認め合う共生社会の実現</u>	<ul style="list-style-type: none"> <u>・【新】女性の再就職、キャリアアップ等への支援</u> 多文化こどもサポートセンターの充実 外国人児童生徒等への支援 119番通報時における電話通訳サービスの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 多文化こどもサポートセンターの年間参加者数 200人 (H30年度実績176人)

※施策の内容の【新】は、令和3年度改訂において新たに掲載した事業

(3) 行政の効率化、連携強化の推進

- 市民との合意形成を図りながら、ゼロベースの視点から人口規模に見合った公共施設の適正配置に取り組む。
- ＩＣＴの利活用による行政サービスの情報化を推進することにより、市民サービスの向上を図る。
- マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスの利用促進に取り組む。
- とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組を強化し、活力ある社会経済を維持するため圏域内の都市機能の充実を図り、圏域全体の魅力を高める。
- 財政負担の軽減や適切な公共サービス維持のため、ＰＰＰ（官民連携事業）に積極的に取り組む。

具体的な施策	施策の内容	KPI（重要業績評価指標）
人口減少を踏まえたストックマネジメントの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市民との合意形成に向けた取組の実施 ・公共施設再配置に伴う既存市有地の活用及び売却 ・公共施設マネジメントシステムの運用 ・公共施設個別施設計画策定による計画的な維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しする公共施設の延べ件数 42 件 (H30 年度実績 32 件)
情報通信技術の活用による利便性の向上及び行政の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・ＩＣチップの空き容量を利用したマイナンバーカードの独自利用 ・インターネット検診予約の実施 ・諸証明のコンビニ交付サービスの実施 ・自治体クラウドの導入 ・RPA、ＩｏＴの利活用等によるDX推進 ・テレワーク、リモート会議等の推進 ・行政手続のデジタル化推進（押印の廃止等） ・公共施設の予約管理システムの導入 ・LINE アプリを活用した情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ＩＣカードの多目的利用 延べ業務数 10 業務 (H30 年度実績 4 業務) ・ＩｏＴ活用 延べ業務数 15 業務 (H30 年度 0 業務) ・RPA活用 延べ業務数 20 業務 (H30 年度 0 業務) ・テレワーク活用 延べ件数 360 件 (R1 年度 0 件)
とやま呉西圏域連携中枢都市圏の取組強化、官民連携事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な観光施策、地域経済の裾野拡大による圏域全体の経済成長の促進 ・広域交通ネットワークのさらなる充実や医療等の相互補完による高次の都市機能の集積・強化 ・圏域全体の生活関連サービスの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・とやま呉西圏域連携中枢都市圏で取り組む事業数中、本市が参加する年

	<ul style="list-style-type: none">・呉西地区成年後見センターの運営・圏域内で核となるスポーツ施設等の整備・民間活力を導入した施設整備及び利活用	間事業数 33 件 (H30 年度実績 32 件)
--	--	---------------------------------